



No.623 こうほう

平成14年 (2002年) 9月15日

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,521	1,118	31,639
	女	29,651	1,077	30,728
	計	60,172	2,195	62,367
世帯数	26,490	1,188	27,678	

10月1日は就業構造基本調査	2面
介護の予防と高齢者の生活を支援	3面
10月1日から国民健康保険と老人保健制度が変わります	4・5面
10月6日「福祉まつり2002」	6面
郷土資料室「福生の中世資料展」	7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

消費者セミナー「食品表示の見方、生かし方」を開催します



いったい何を信じて、何を食べたらいいいのか？ 食への「不安」を「安心」に変えよう！

表示の基礎から学んで賢い消費者になろう

第1回
消費期限と賞味期限の違いや、アレルギー食品表示などの食品情報を読み解こう。

「食品表示の基礎知識」
日時 9月24日(火)午前10時
場所 商工会館301会議室
原材料や産地、消費期限、保存方法、添加物の種類などの食品表示は、私たちが食品を選び、おいしく安全に食べるための最低限の情報です。食品表示の基礎を学びます。

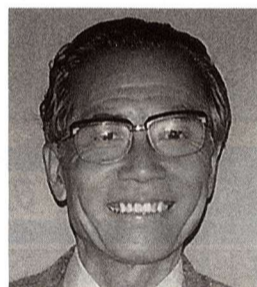
おいしいものを食べると思わず顔がほころびませんか。テレビや新聞・雑誌でも「食べること」に関する話題が取り上げられない日はないのでは？健康面でも「〇〇を食べると高脂血症にいいらしい。」など、「食べること」は大変関心を持たれていますし、食品は私たちの生命に大きく関わっています。ですが、このところ偽装表示や無認可農薬の使用など、食品にまつわる不安なニュースが後を絶ちません。毎日口にするものだから安心して食べたいものです。どう選び、どう食べたらいのか学びませんか。

さまざまな食品添加物があります。保存料・酸化防止剤・着色料・甘味料・発色剤・乳化剤・調味料・香料……その他にもいろいろあります。ご存知ですか？

第2回
「食の安全と食品表示」
日時 10月3日(木)午前10時
場所 商工会館301会議室
食品表示のルールをもとに、個々の食品や添加物について、その安全性や安全に食べるための方法などを学びます。

また、表示されていない大事な情報が隠されていることにも思いをめぐらせなくてはなりません。さらに、その情報そのものが正しいのかどうか、消費者の不安は広がるばかりです。私たちは消費者一人一人が、食品情報を読み解く力をつけていかなければなりません。食品を選び、おいしく安全に食べるために食品表示の基礎から学んでいきましょう。

ユーモアたっぷり、役立つお話が聞けますよ！
講師 増尾清氏
(食品問題研究家)



第3回
「信頼できる食品表示をめざして」
日時 10月18日(金)午前10時
場所 商工会館301会議室
あとをたたない偽装表示。私たち消費者は何を信じて食品を購入すればいいのでしょうか。ごまかしはもうごめんです。生産者と行政と消費者がお互いに信頼関係を築いていくためにどうしたらいいのかを考えていきましょう。

対象市内在住在勤の方
定員 先着40人
申込み 9月18日から電話で地域振興課産業振興係へ。
※シリーズの講座ですが、1回のみ受講も可能です。

野菜や肉、魚などの産地表示や加工食品の成分表示などが法令で定められています。しかし、書いてあるものがどのようないの意味を持つのかは、なかなかわからないというのが現状です。

元東京都消費者センター試験研究室長。主な著書に「農薬・添加物はわが家で落とせよ」(青春出版社)、「家庭でできる食の安全術」(祥伝社)、「不安な食品とつきあう法」「台所用品の不安とつきあう法」「改正JAS法で変わった食品表示の見方・生かし方」(以上農文協)など多数。

問合せ 不審だと思ったら水道事務所 ☎551・2911
契約して困ったときは地域振興課産業振興係



漏水等の調査でお客さま宅へお伺いして、お金をいただくこと。
突然訪問して、簡単な水質検査を行った後に浄水器の販売・幹旋や水道管の配管工事契約を行うこと。

悪質な訪問販売にご注意を！
水道局職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売等が多発しています。作業服を着用し、水道局職員を装って水道料金等を搾取したり、あるいは、水道局から依頼されたと偽り突然お客さま宅を訪問し、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけるなど、詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が多発しています。
水道局では、次のようなことは行っていませんので、十分ご注意ください。
●お知らせ票(検針票)でお金をいただくこと。
●有効期限切れのメータを交換して、お金をいただくこと。
●お客さまから要請のない水質検査をしてお金をいただくこと。

10月1日は就業構造基本調査

ご協力をお願いします

10月1日現在で、平成14年就業構造基本調査が実施されます。調査の対象となるのは、国が選定した平成12年国勢調査の調査区から抽出された世帯の15歳以上の方です。市では、7調査区が選定され、その中から統計理論に基づき約105世帯が抽出されます。

この調査は、日本に居住する15歳以上の方の、ふだんの働く姿を様々な角度から調査し、全国及び地域別の就業・不就業の状態を明らかにすることを目的とした統計調査です。集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられ、各個人のプライバシーは法律によってしっかりと保護され、統計作成後は溶解処分されますので、ご安心ください。

調査の結果は、すでに働いている人やこれから仕事

に就こうとして いる人の能力が 十分発揮される ような環境づく りのため行う政策の基礎資 料として利用されます。

選ばれた調査世帯へは、 9月中旬から調査員が訪問 し、調査票記入のお願いに 伺いますので、ご協力くだ さい。記入後は、調査員が 回収に伺いますので、よろ しくお願いします。

問合せ 総務部総務課庶務係 (FAX 558・1269)、また は〒192-0364 八王子市南大沢 2丁目27フレスコ南大沢 東京法務局八王子支局「講 演とうたのつどい」係(☎0 426・70・6240)へ。

官公署だより

多摩西人権啓発活動 地域ネットワーク協議会事業

「講演とうたのつどい」の 参加者募集!

日時 11月9日(土)午後1時30分〜4時 場所 所秋川キララホール(あきる野市) 定員 702人(申込み先着順)

内容 第一部合唱、第二部 講演「子どもという巨人」 灰谷健次郎氏(児童作家)

申込み方法はがきまたは 申込みに10月31日(当日消印 有効)までに〒192-0364 八王

「2002年ふれあい写真 コンテスト」作品募集!

親子、お年寄り、友だち とのほほえましいふれあいの場面、家族、職場、地域での楽しい交歓の場などのテーマ「ふれあい」の写真を募集します。

サイズカラーまたは白黒プリントキャビネ(2L判)以上ワイド4ッ切りまで。

申込みに10月31日(当日消印 有効)までに〒192-0364 八王

八王子公証役場 無料公証相談会

遺言、離婚などに伴う金銭の給付、任意後見・貸借問題などで相談のある方は、電話予約の上、ご来場ください。

日時 10月1日(火)〜11日(金) (土曜・日曜を除く) 午前10時〜午後4時

問合せ 八王子公証役場(JR八王子駅前) ☎0426・31・4246

自転車に乗れない女性のための自転車教室

自転車にまったく乗れない人、普段あまり自転車に

乗る機会がなく街中に乗り出す勇気のないという方もお気軽にご参加ください。

日時 10月19日(土)午前9時30分 場所 所福生市民会館大ホール 定員 120人 ※入場無料(ただし、地域貢献事業の「タオル1本運動」にご協力いただき

ますよう、未使用タオルを各自1本ご持参ください)。なお、10月26日(土)午前10時〜午後2時の2回青梅市市民会館でも同様に上映。

問合せ 社団法人青梅法人会青年部会 ☎0428・24・8863

休日納税窓口を開設!

市税・国民健康保険税及び介護保険料を、仕事などの都合で、市役所や金融機関等で納めることができない方、納め忘れていた方、また、納税相談を受けたい方のために、休日納税窓口を開設します。

もう一度納税通知書を確認のうえ、納め忘れがありましたら、この機会に納めるようお願いします。

日時 9月29日(日)午前9時〜午後5時 場所 市役所1階ロビー

納め忘れはありませんか

- 次のとおり納期限は過ぎています。
◎市・都民税第1期(7月1日)・第2期(9月2日)
◎固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)・第2期(7月31日)
◎軽自動車税全期(5月31日)
◎国民健康保険税第1期(9月2日)
◎介護保険料第1期(9月2日)

納期内納税にご協力を!

今月は、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)の納期です。

問合せ 収納課収納係

公開します 市政情報
保護します 個人情報
ご利用ください 情報コーナー
情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、文書職員課文書係へ。

10月の無料相談 ※祝日・祭日を除く

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Includes items like 人権身の上相談, 法律相談, 交通事故相談, etc.

8月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年比. Includes rows for 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, etc.

10月1日から、市のチャイム放送が午後4時30分にかわります。

介護の予防と生きがいの ある生活を支援します

市では、高齢者の皆さんが介護を受けるような状態にならないよう、また介護の状態がさらに悪化しないよう「介護予防」や「生活支援」等の事業を行っています。どのようなことでもお気軽に在宅介護支援センターまで、御相談ください。

また、在宅介護支援センター職員が、市内の高齢者の方の生活状況を把握するために、訪問しています。お気軽に御相談下さい。

介護予防・生活支援事業

▼寝具乾燥事業

心身・精神上的の障害のために日常生活に支障のある高齢者に対し、サービスを提供します。

費用負担 生計中心者が市民税所得割非課税の方等は費用負担はありません。

▼配食サービス

自宅での食事の調理が困難な高齢者に対し、定期的に訪問して食事を提供し、安否の確認をします。

費用負担 1食350円

▼高齢者生きがい活動支援サービス事業

家に閉じこもりがちな、ひとり暮らしの高齢者等の方の趣味活動や生きがい

活動を行います。

費用負担 1回400円

利用料 基本サービス1回80円(市民税非課税生活保護の方は無料)食事サービス1食350円(おやつを提供する場合100円)

▼高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業

必要な知識や経験を持ったホームヘルパー等を派遣し、日常生活を援助します。

費用負担 1時間140円

(市民税非課税・生活保護の方は無料)

▼高齢者生活支援ショートステイサービス事業

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行います。

費用負担 1日800円(生活保護の方は無料)

▼訪問理美容サービス

心身の障害や傷病などで、理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者に対し、市内の理髪店や美容院が訪問して理容または美容を行う



在宅介護支援センター

- ▶在宅介護総合支援センター
南田園2-13-1福祉センター内
☎539-0911
- ▶在宅介護支援センター加美
福生3244-10特別養護老人ホーム
第2サンシャインビル内
☎553-3720
- ▶在宅介護支援センター武蔵野
福生2300-4特別養護老人ホーム
ヨコタホーム内☎553-6695
- ▶在宅介護支援センター南田園
南田園1-10-3老人保健施設ユー
アイビル
☎539-0007



10月1日から、市のチャイム放送が午後4時30分にかわります。

高齢者いきいき事業

費用負担 1回400円

▼高齢者自立支援日常生活用具給付

シルバーカー等日常生活用具の給付を行います。

費用負担 要した費用の1割

(市民税非課税・生活保護の方は無料)

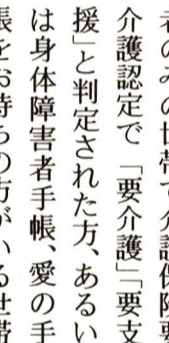
▼高齢者自立支援住宅改修給付

手すりの取付等、住宅改修費用の一部を助成します。

費用負担 要した費用の1割

▼家具転倒防止装置設置事業

生活の安全を確保するために、65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯で介護保険要介護認定で「要介護」「要支援」と判定された方、あるいは身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方がいる世帯に無料で設置します。



▼福祉電話設置等事業

ひとり暮らし等高齢者の安否の確認や孤独感の解消等のために電話を貸与、または自己所有の電話の使用料の一部を助成します。



家族介護支援事業

費用負担 1回400円

▼徘徊高齢者家族支援サービス事業

痴呆性高齢者が徘徊した場合に、身につけている端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。

費用負担 かつた費用の1割

▼家族介護慰労事業

高齢者を介護している家族で次の(1)・(2)に該当する家族に対し、慰労金を助成します。

(1)介護保険要介護認定で介護度が4または5の市町村
民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去
1年間介護保険
のサービスを受けなかつた方を介護している家族。

(2)要介護認定を受けていない高齢者で、要介護認定と同じ方法を利用して要介護4または5に相当する者を介護している家族。



10月1日から 赤い羽根共同募金が始まります

地域に根ざした社会福祉サービスを支援するため、ご協力をお願いします!

赤い羽根共同募金は①高齢者施設の通院用車両整備②障害のある方のための作業用機器整備③地域福祉増進のための車両整備④保育所の遊具整備⑤各種社会福祉施設等の改修・備品整備⑥非行や犯罪の防止などの啓発活動に使われています。

平成13年度福生市には、社会福祉協議会が行なう事業をはじめ、ありんこ共同保育所、福生ひまわり共同作業所等の備品整備事業など10件、819万12円が配分されました。



問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

その他の事業

▼緊急通報システム事業

ひとり暮らし等の高齢者が家庭内で緊急の事態に陥った時、無線発報器等を用い

▼老人用杖の給付

歩行が不安定な在宅の高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。

費用負担 無料

▼介護費用等の助成

寝たきり等の高齢者を介護している方、及び寝たきりのひとり暮らしの方に対し、助成します。

助成額 月額8,000円

▼住宅家賃助成

民間のアパートや貸家、貸間にお住まいの方に家賃の一部を助成します。

対象者 市内に3年以上居住、前年の収入が生活保護法に基づく基準額の1.5倍以内。

※家賃が6,000円未満の方、生活保護を受けている方、公営住宅に入居の方は対象となりません。

▼おむつ等助成

寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ等を無料で助成します。

問合せ 各在宅介護支援センターまたは介護福祉課高齢福祉係

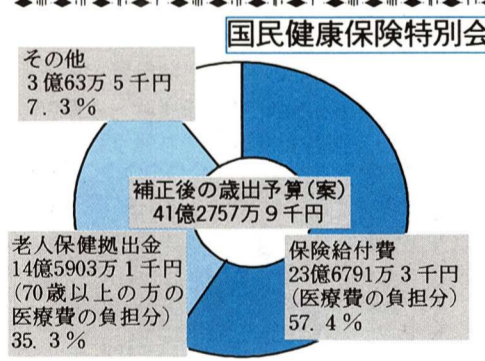
老人保健制度 10月1日から変わります 国民健康保険

9月30日まで
外来かかった費用の1割。1か月3,200円(大病院は5,300円)まで負担。定額制の診療所では1日850円まで負担(1か月に4回まで)。
入院かかった費用の1割。1か月37,200円まで負担(住民税非課税世帯等は1か月24,600円、住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は1か月に15,000円)。

10月1日から
外来・入院ともかかった費用の1割を負担。一定以上の所得のある方は2割を負担。
 外来の月額上限額、診療所の定額負担選択制は廃止。
 ※低所得者I・IIの方は限度額適用・標準負担額減額認定証が必要になります。

現在の医療受給者証は10月から使用できなくなります。新しい医療受給者証は9月末日までにお送りします。届かない場合は高齢福祉係まで御連絡下さい。

- ① 国民健康保険と老人保健に共通の所得基準
- ② 上位所得者保険料の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯
- ③ 一定以上の所得者現役世帯の平均的収入以上の所得がある方課税所得が年12.4万円以上、単独世帯(年金収入のみ)約45万円以上、夫婦二人世帯約63.7万円以上
- ④ 一般平均的な所得の方課税所得が年12.4万円未満、単独世帯で45.0万円以下(住民税非課税者)
- ⑤ 低所得者II世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である方
- ⑥ 低所得者I世帯主及び世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方、単独世帯(年金収入のみ)約65万円以下、夫婦二人世帯(年金収入のみ)約130万円以下



このような状況により、税率等を見直すを得ない段階にきていますので、被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、制度の根幹である国民税の納税についてご協力をお願いします。

国民健康保険年金課金係

9月30日まで
 70歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方が老人保健で医療を受けています

10月1日から

- ① 75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方 → 引き続き老人保健で医療を受けます
- ② 昭和7年9月30日以前に生まれた方(平成14年9月30日にすでに70歳になっている方) → 75歳になるまで現在の医療保険で医療を受け、その後は老人保健で医療を受けます
- ③ 昭和7年10月1日以降に生まれた方(平成14年10月1日以降に70歳になる方) → 引き続き老人保健で医療を受けます

④ 入院費の食事代が変わります

入院したときの食事代は1日分として定められた額を入院日数分支払います。

入院時食事代標準負担額(1日)

9月30日まで	
一般	780円
低所得者	
住民税非課税世帯等	90日までの入院 650円
老齢福祉年金受給者	90日を超える入院(過去12か月の入院日数) 500円
低所得者II	90日を超える入院(過去12か月の入院日数) 500円
低所得者I	300円

10月1日から	
一定以上所得者・一般	780円
低所得者	
住民税非課税世帯等	90日までの入院 650円
老齢福祉年金受給者	90日を超える入院(過去12か月の入院日数) 500円
低所得者II	90日を超える入院(過去12か月の入院日数) 500円
低所得者I	300円

③ 医療費が高額になったときの限度額が変わります

1か月の医療費が高額になったときは申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。同じ世帯に老人保健でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、合算することができます。

9月30日まで	
一般	外来(医療機関ごと) 3,200円
低所得者	入院(医療機関ごと) 37,200円
住民税非課税世帯等	24,600円
老齢福祉年金受給者	15,000円

平成14年10月1日から	
一定以上所得者(2割負担)	40,200円
一般(1割負担)	12,000円
低所得者II	8,000円
低所得者I	15,000円

国民健康保険事業の経営危機!

国民健康保険の被保険者が医療機関等で受診すると、一般的には3割の自己負担を支払います。医療費のうち自己負担以外の部分は国民健康保険税、国や都の交付金、区市町村の一般会計からの繰入金をもとに区市町村が負担し、自立的に国民健康保険特別会計として運営を行っています。したがって、国民健康保険税の税率も区市町村により異なっています。

市では9月市議会定例会に国民健康保険特別会計予算の増額補正を提案

今年度は国民健康保険税の増加も見込めないため、やむなく一般会計からの繰入金という形で財源を補てんしなくてはなりません。国民健康保険の歳入は、国や都からの交付金と被保険者の保険料が基本ですが、国や都からの交付金は増加が見込めません。

本来、国民健康保険は独立会計であるべきです。現状のように一般会計からの繰入金に大きく頼ることは制度上からも許されません。

このような状況により、税率等を見直すを得ない段階にきていますので、被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、制度の根幹である国民税の納税についてご協力をお願いします。

いきいき暮らせる長寿社会 定期的に健康診査を受けるなど健康管理を忘れずに!

② 75歳になるまで国保で医療を受けます(自己負担は1割)

国保に加入している方で昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になるまで国保で医療を受けることとなります。ただし、70歳以上になりますと病院の窓口での自己負担は1割(一定以上の所得者は2割)になります。

高齢受給者証の交付個人単位で、70歳以上の被保険者の一部負担の割合を示す証を交付します。

昭和7年9月30日以前に生まれた方引続き老人保健で医療を受けます。

③ 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、福生市に申請すると、超えた分が高額療養費として支給されます。

自己負担額について低所得の方は据え置き、一般所得や上位所得者は見直しします。(所得基準は左ページに記載)

また70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、新たに自己負担限度額が設定されます。

① 70歳以上の外来分に個人単位で適用される限度額Aがあります。(右表の70歳以上の外来の部分)

② これに入院を含めた世帯単位の限度額Bを適用します。(右表の70歳以上の外来+入院の部分)

③ これに70歳未満の合計基準対象額を合わせて、国保世帯全体の限度額Cを適用します。(右表の70歳未満の部分)



国民年金だよ!

65歳になったら老齢基礎年金の請求ができます。老齢基礎年金は、原則として保険料を納めた期間と免除を受けた期間の合計が25年以上ある人に65歳から支給されます。年金を受給するためにはご自身で請求の手続きをすることが必要です。請求手続きは誕生日の1日前から行うことができます。

また、老齢基礎年金は、60歳以後の希望する月から繰り上げて受給することもできます。この場合の年金額は、請求時の年齢に応じて本来の額から一定の割合で減額され、この割合は生涯変わりません。

国民年金Q&A

Q 60歳前に会社を退職しましたが、国民年金に加入しなければいけません。どうしようか。

A 日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。厚生年金保険に加入し

立川社会保険事務所 ☎ 523・0351

社会保険業務センター! 中央年金相談室 ☎ 333・43131(相談専用)

国民健康保険年金課年金係

健康は幸せのもと!いきいき・ここに・健康生活

① 病院・医院の窓口で支払う自己負担が年齢によって変わります

3歳未満の自己負担額が2割になります。お医者さんにかかったときの自己負担は3割でしたが、少子化対策の観点から3歳未満の乳幼児の自己負担は2割になります。

9月30日まで	
一般(0歳以上70歳未満)	3割負担

10月1日から	
3歳未満の乳幼児	2割負担
3歳以上70歳未満	3割負担
70歳以上(一定以上所得者は2割負担)	1割負担

自己負担限度額(月額)

9月30日まで	
70歳未満の方	
上位所得者	121,800円+医療費が609,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※70,800)
一般	63,600円+医療費が318,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※37,200円)
住民税非課税世帯	35,400円(※24,600円)

10月1日から	
70歳未満の方	
上位所得者	139,800円+医療費が699,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※77,700円)
一般	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※40,200円)
住民税非課税世帯	35,400円(※24,600円)

70歳以上の方	
一定以上所得者	40,200円
一般	12,000円
低所得者II	24,600円
低所得者I	15,000円
住民税非課税世帯	8,000円

④ 退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満になります

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げ(左ページをご参照ください)に合わせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満(一定以上所得者は2割)となります。

5年間で段階的に引き上げられます。

70歳以上の退職者医療制度の対象者の自己負担は1割となります。

国民健康保険たよ!

国民健康保険の被保険者が医療機関等で受診すると、一般的には3割の自己負担を支払います。医療費のうち自己負担以外の部分は国民健康保険税、国や都の交付金、区市町村の一般会計からの繰入金をもとに区市町村が負担し、自立的に国民健康保険特別会計として運営を行っています。したがって、国民健康保険税の税率も区市町村により異なっています。

市では9月市議会定例会に国民健康保険特別会計予算の増額補正を提案

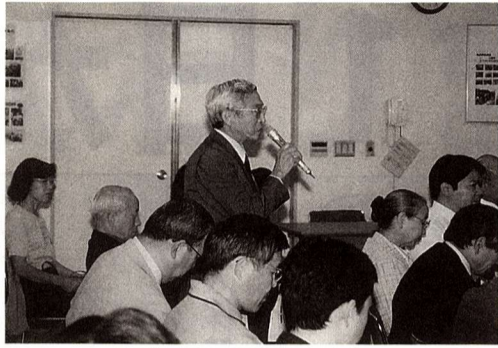
今年度は国民健康保険税の増加も見込めないため、やむなく一般会計からの繰入金という形で財源を補てんしなくてはなりません。国民健康保険の歳入は、国や都からの交付金と被保険者の保険料が基本ですが、国や都からの交付金は増加が見込めません。

本来、国民健康保険は独立会計であるべきです。現状のように一般会計からの繰入金に大きく頼ることは制度上からも許されません。

このような状況により、税率等を見直すを得ない段階にきていますので、被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、制度の根幹である国民税の納税についてご協力をお願いします。

健康は幸せのもと!いきいき・ここに・健康生活

各回、約40人の参加がありました。



「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」を
 去る6月、7月に「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」を開催しました。昨年引き続き2年目となり、今年はこの地域の地域活動「情報化に親しむ」「輝くシニア」「自立し合える社会へ」という4つのテーマについて話し合われ、参加いただいた26歳～94歳という幅広い年齢層の方々（参加延べ人数151人）から、それぞれの立場や経験に基づいた多くの貴重なご意見やご提案などをいただきました。

また、参加者アンケートでは、「フォーラムに参加してよかったと思う」との回答を数多くいただき、その内容として、「多くの方の貴重な体験談などを聞く

ごみ・資源収集情報
(前年同月比)

ごみが減ったよ!	資源が増えたよ!
55t	66t
13年7月 1,473t	13年7月 369t
14年7月 1,418t	14年7月 435t

ことができた《これからの地域活動》、地域活動の問題解決の一助となる《同》、今後のITに関して大変参考になった《情報化に親しむ》、レベルを上げてもう一度開催してほしい《同》、老人パワーを感じた《輝くシニア》、もっと沢山の人の参加と回数を重ねてほしい《同》、あらためて差別を実感し、障害者の住みやすさがわかった《自立し合える社会へ》、心のバリアフリーを育てていきたい《同》。など、ほかにもたくさんのご意見、ご感想



6月28日開催の「これからの地域活動」の会場にて

をいただきました。今後は、アンケートを含めこのフォーラムを記録集としてまとめていく予定です。

野澤市長は、「各回とも非常に緊張感をもって話を聞かせていただいた。これからの市政は、市民の方々が一緒になってかかわっていただかないと何もできない。昨年、そして今年、フォーラムをひとつのきっかけとして、様々なところに様々な形で市民の方々にかかわっていただけて、より良いまちづくりを進めていきたい。」と話しています。

10月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
一中PTA鍋一支部	6日(日)
富士見台町会	13日(日)
南田園三丁目子供会	19日(土)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
福生団地自治会	20日(日)
本八第二町会子供会	20日(日)
本町第一町会	26日(土)
武蔵野台一丁目子供会	27日(日)
永田子供会	27日(日)
加美平老人クラブ	27日(日)
福東幸せ会	27日(日)
青少年育成福栄地区	27日(日)
熊牛青少協	27日(日)

※ 収集地域は実施団体地域内(福東幸せ会は熊川第二都営)。天候などにより変更する場合があります。
 問合せ環境課清掃係

ひとり親家庭の皆さんへ

東京ディズニーシーで楽しい1日を過ごしませんか!
 日時10月26日(土)午前7時出発
 発定員先着90人参加費大人

福生市社会福祉協議会

福生市福祉センター内
(南田園2-13-1)
 ☎ 552・2121
 ☎ 553・7532

児童館であそぼう 9月(その2)

田園児童館 ☎552・3133

- ◆よちよちすくすくひろば 17日(火)・24日(火)午前10時～正午対象0,1歳児と保護者※24日は8・9月生まれのお誕生会
- ◆親子であそぼう「えのぐであそぼう」25日(水)午前10時30分～11時30分対象1歳児以上と保護者、持ち物着替え・タオル
- ◆あそびの名探偵「フルーツレアチーズケーキをつくろう」26日(木)午後3時30分～4時45分対象小学生24人申込み:19日午後4時～4時30分※材料費100円、持ち物エプロン・三角巾・手ふき・上ばき

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆わくわくひろば「さかなつりであそぼう」20日(金)午前10時30分～11時対象2歳以上の幼児と保護者
- ◆リトミックのひろば 30日(月)午前10時30分～11時30分対象2歳以上の幼児と保護者先着25人申込み:9月25日午前10時～
- ◆のびのびひろば「リズムであそぼう」10月4日(金)午前10時30分～11時対象0,1歳児と保護者
- ◆スポーツランド「つなひき」10月5日(土)午前10時30分～11時30分対象小学生以上、持ち物うわばき※児童館に午前10時20分集合

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆おはなしのひろば「人形シアター:ぼく

- にげちゃうよ」ほか18日(水)①10時30分～11時②午後2時30分～3時対象幼児以上
- ◆こぐまひろば 24日(火)午前10時～正午対象0,1歳児と保護者※7・8・9月生まれのお誕生会
- ◆料理バンバン「手づくりアイスをつくろう」25日(水)午後2時30分～4時30分対象小学生以上24人申込み:20日午後4時～4時30分※材料費100円、持ち物エプロン・三角巾・手ふき・うわばき・軍手
- ◆子どもがよろこぶかんたんクッキング「お芋でつくるたのしいおやつ」30日(月)午前10時～正午対象1歳以上の幼児の保護者先着15人、指導谷口美津子氏(管理栄養士)申込み:20日午前10時～※材料費150円、持ち物エプロン・三角巾・うわばき
- ◆木工作教室「ペンギンの組木作り」10月2日、9日、16日、23日の毎週水曜

福祉まつり2002 -ほほえみフェスティバル-

子どもからお年寄りまで楽しめるイベントです。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時10月6日(日)午前10時～午後2時30分場所福生市福祉センター内容体験コーナー(車いす体験・アイマスク体験・疑似体験・手話体験・点字体験)・健康相談コーナー・模擬店・遊びのコーナー・中学生による吹奏楽など
 問合せ福生市社会福祉協議会

児童館 交流事業

「みんなであそぼうデー」

昭和記念公園(雨天の場合は福生三小体育館)に行ってほかの児童館のお友だちと遊びます。
 日時10月1日(都民の日)午前9時30分～午後4時対象小学生各館30人参加費180円
 申込み 19日午後4時～4時30分までに各児童館へ。

10月1日から、市のチャイム放送が午後4時30分にかわります。

生涯学習ガイド

催し



ウォークラリー大会

友達・仲間を誘って参加しよう！※ペット連れの参加はご遠慮ください。

日時10月20日(日)午前9時までに集合※雨天中止場所福生公園※ゲーム終了後とん汁が食べられます(おわんとはし持参)。

主催福生市教育委員会・田園児童館・武蔵野台児童館・熊川児童館

対象2〜4人のグループ(小学生1・2年生のグループは中学生以上の付き添いが必要)

郷土資料室企画展

福生の中世資料展

福生で人びとの生活が始まってから約5千年。今回は、戦国時代を中心とした中世にスポットをあてて展示を行います。

今回の展示では、市内に伝わっている石で作られた塔婆(とうば)である板碑(いたび)や、平成7年に熊川地区で発見された埋蔵銭(上の写真)といった福生中世にゆかりのある資料から当時の福生を探ってみたいと思います。

日時10月5日(土)〜12月1日(日)午前10時〜午後5時(休館日毎週月曜日、10月15日(火)、11月5日(火)・24日(日)、月末日)

◆学習会「講座 福生の歴史・石の文化財」

路傍で見かけた石造物に興味を持たれたことはありませんか。庚申塔(こうしんとう)やお地蔵様などいろいろな種類があります。

日時▷第1回「福生の板碑」9月21日(土)午後2時〜3時30分▷第2回「福生の石仏」9月28日(土)午後2時〜3時30分

講師 縣敏夫氏(日本石仏の会理事)

場所 中央図書館2階会議室定員先着30人

申込み 福生市郷土資料室 ☎530・1120

10月1日から、市のチャイム放送が午後4時30分にかわります。

です。(定員先着120組)

申込み9月20日(金)〜10月5日(日)の間に、直接中央体育館内スポーツ振興係(☎552・5511)または田園児童館(☎552・3133)、武蔵野台児童館(☎553・8822)、熊川児童館(☎539・1515)へ。※当日受付はしません。

秋のスポーツフェア

日時10月6日(日)場所熊川地域体育館対象市民※参加費無料、参加する方は室内用運動靴をお持ちください。

輪投げ大会(市民総合体育大会)時間受付11午前9時30分(開始10時)種別幼児の部、小学生低学年・高学年の部、一般男子・女子(中学生以上)の部、ベテラン(60歳以上)の部、障害のある方男子・女子の部

カラオケ大会氷上で行うカラオケ大会を室内で楽しみます。時間受付11午後1時(開始午後1時30分)

対象小学生以上の市民(1チーム3人)

体力・栄養相談、体力測定 時間午前10時〜正午(内容体脂肪・肥満度などの形態測定、筋力・持久力などの体力測定及び脈波・血圧測定、栄養に関する相談など)

申込み熊川地域体育館 ☎552・1980

松林ホームシアター

「ちから太郎」

日時9月28日(土)午後2時〜3時場所松林会館※入場無料、親子でどうぞ

問合せ公民館松林分館 ☎552・3624

図書館

10月のおはなし会

対象幼児・小学生※直接どうぞ今月の作品「かばくん(大きな絵本)」ほか

「まちづくり」のために地域行政資料をご利用ください 中央図書館では、市が刊行した各種資料のほか、多摩地区、東京都などの資料を約2万5千冊そろえています。ご利用ください! 問合せ中央図書館 ☎553・3111

日時中央(☎553・3111) 水曜日午後3時30分(2日・9日・16日・23日・30日)

わかぎり(☎552・7421) 木曜日午後3時30分(3日・10日・17日・24日)

わかたけ(☎551・0083) 水曜日午後3時(2日・9日・16日・23日・30日) 武蔵野台(☎553・8881) 第1水曜日午後3時(2日) 問合せ各図書館

講座・教室

白梅初心者陶芸教室

自らの手でつくる楽しさを味わってみませんか! 日時9月26日〜11月14日の毎週木曜日、午前10時〜正午、全8回場所白梅会館講師桜井良枝氏(市内在住の陶芸家) 定員先着15人 対象市内在住在勤で陶芸初

心者の方(経験者及び前年参加の方はご遠慮ください)。費用材料費実費 申込み9月19日午前9時から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

癒やしの講座

クラシック音楽鑑賞講座

クラシック音楽の魅力や楽しさをご案内します。音楽は心を癒やします。 日時9月28日〜10月26日の毎週土曜日、午後2時〜4時 場所公民館本館視聴覚室 講師西村信友氏(元中学校教師) 対象市内在住・在勤の方定員先着25人 申込み9月18日から公民館本館 ☎552・1711へ。

親子で楽しく料理しよう

親子で力を合せて、ホットケーキを使ったバナナロール、手作りのミートソースパスタとドレッシングサラダにチャレンジしよう。お父さんもどんどん参加してください。 日時10月12日(土)・19日(土)・26日(日)のいずれか1日、午前10時〜午後2時(予定) 場所公民館本館調理室 費用実費(材料費)講師谷口美津子氏(管理栄養士) 対象市内の小中学生・中学生と保護者(2人1組) 定員各回先着8組 申込み9月18日から公民館本館 ☎552・1711へ。

教育講座

子どもと教育を考える

学校教育が大きく変化し、子どもをめぐる社会状況が変化していく中で、登校拒否、非行を含めて、子どもの発達のもつれが深刻になっていきます。改めて、

今日のこの問題を考えたいと思います。 日時10月1日(火)、以後毎週火曜日、午後2時〜4時、全7回場所松林会館 講師平湯紘一氏(雑誌「母と子」編集長)、ほか専門家庭定員20人 申込み9月19日から松林分館 ☎552・3624へ。

市民名画劇場



日時9月21日(土)午後2時30分〜午後6時30分(2回上映、開場は30分前)

すべての人を幸せにしてしまう不思議なチョコレートを売る母娘の物語。

監督:ラッセ・ハルstrom、主演:ジュリエット・ピノシュ 定員各回とも先着260人 ※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要) 問合せ 市民会館 ☎552・1711

市民会館催し物インフォメーション 電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711

いっこく堂「ボイス・イリュージョン77-2002」

出演いっこく堂 日時10月13日(日)午後4時 開演場所市民会館大ホール 入場料3,000円(全席指定)未就学児は入場できません。

プレイガイド 好評発売中! ▶市民会館 ☎552-1711 ▶かたばみ楽器 ☎551-0038 ▶西多摩新聞社 ☎552-3737 ▶チケットぴあ(Pコード319488) セブンイレブン及びファミリーマートでも購入可能 ▶ローソンチケット(Lコード35477)ローソンで購入可能 ※一部取扱できない店舗もあります。

道徳授業地区公開講座

問合せ教育委員会指導室指導係 ☎552・7711

「道徳授業地区公開講座」は、子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めようとの趣旨から授業公開と意見交換を行うものです。多くの保護者・市民の皆

- さんのご出席をお願いします。 ▶10月5日(土)午後1時25分〜 福生第二中学校 ▶10月11日(金)午後1時20分〜 福生第一中学校 ▶10月17日(木)午後1時25分〜 福生第三中学校 ▶10月29日(火)午後1時25分〜 福生第三小学校 ▶11月21日(木)午後1時45分〜 福生第四小学校



10月の休日診療

Table with 3 columns: 診療時間, 内科・小児科 (昼間), 内科・小児科 (準夜), 歯科休日診療. Lists dates from 6th to 27th with corresponding clinic information.

10月の乳幼児健康診査

Table with 5 columns: 健診内容, 対象, 健診日, 受付場所・時間, 備考. Lists health checkups for 3-month, 6-month, 9-month, 1-year 6-month, and 3-year olds.

10月の予防接種

Table with 4 columns: 種別, 期日, 通知対象, 備考. Details the 2nd round of Polio vaccination on 4th, 8th, and 11th.

高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関一覧

Table with 5 columns: 医療機関名, 電話番号, 所在地, 医療機関名, 電話番号, 所在地. Lists various medical facilities for flu vaccination.

市民のひろば

- ☆催し物☆
子どもたちとノリコのドイツ平和村体験報告
第7回ハーモニカコンサート
第8回福生学園・福生あらたま寮開設記念学園祭

保健ガイド 問合せ保健センター ☎552・0061

- ◆健康相談(②のみ予約制)
①10月3日、10日、17日、24日、31日の木曜日午前9時30分～11時
②10月21日(月)午後1時30分～2時30分
③10月1日(火)午前9時30分～11時
④10月24日(木)午後1時30分～3時

高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を一部負担します
接種期間10月1日(火)～12月28日(土)

医師会だより
今回は、サーカディアンリズム、和訳は24時間リズム、すなわち、生体の24時間リズムとクロノセラピー(和訳は時間治療)について簡単に述べてみたいと思います。